

平成 22 年度第 2 回さいたま市誕生 10 周年記念事業実行委員会 議事概要

1 日時・場所

日 時 平成 22 年 11 月 18 日 (木) 11:00～11:54

場 所 全員協議会室

2 出席委員 20 名

清水勇人委員長、伊藤巖副委員長、土橋章次委員、山田長吉委員、坂本和哉委員、親松高穂委員 (代理：首藤康夫様)、西山鶴生委員、田中岑夫委員、磯田和男委員、稲田浩委員、松永功委員 (代理：久保徳次様)、北清治委員、久世晴雅委員、清水猛委員 (代理：斉藤正一様)、杉山敏男委員、野崎博行委員、丸山繁子委員、渡邊誠吾委員 (代理：久保田剛様)、真取正典委員、桐淵博委員 (代理：小林俊雄指導 1 課長)

3 議事次第

(1) 開会

(2) 議題

①さいたま市誕生 10 周年記念事業計画 (案) について

②さいたま市誕生 10 周年記念事業に係るシンボルマークの選考について

(3) 閉 会

4 議事の主な内容

(1) 議事録 (要旨)

①さいたま市誕生 10 周年記念事業計画 (案) について

→案のとおり了承。

資料 1-1、1-2、1-3 に基づき、事務局より説明を行った後、意見交換が行われた。

(土橋委員)

資料1-2の4. 記念式典について、市歌斉唱とあるが、市歌とは何か。

(事務局)

さいたま市の歌「希望（ゆめ）のまち」を政令指定都市移行時に作成している。ホームページでも聴くことが可能である。咲いたまつりでも市の歌を活用したオーディションが開催されている。

(土橋委員)

知らなかった。西区のまつりや新年会では、全員起立して歌を歌う機会がある。

(久世委員)

資料1-1の19ページの「アートフル希望まつり」について、市の主催事業として記載されているが、私達の市民活動事業であり、市主催事業ではないので、分けていただきたい。

メインイベントの実施日10月8日、9日について、この時期は、「咲いたまつり等あり方検討委員会」の会議において、各区の自治会において運動会を行っており、咲いたまつりの開催時期として問題があるという話をしたところである。10周年の事業と自治会のイベントのどちらが優先されるのか分からないが、そのことについてどう考えているのか。また、これまでの咲いたまつりは終わりになるのか。

(事務局)

「アートフル希望まつり」については、庁内の調査で大宮区コミュニティ課から回答があったもので、詳細は確認していないが、実行委員会形式で行っていると聞いているので、市主催事業ではなく、団体等申請事業として記載することについて検討させていただきたい。

咲いたまつりについては、先日、「咲いたまつり等あり方検討委員会」が開催され、委員会から提言があり、新たな市民まつりのあり方について、検討委員会を設置し、改めて検討していくと聞いている。開催時期については、地域のまつりなどがあり、咲いたまつり自体を別の時期にという議論があったことは聞いている。10周年のメインイベントについては、できるだけ大きな会場で行いたいことから、さいたま市の中心であるさいたま新都心のスーパーアリーナ

で実施したいと考えている。また、できるだけ多くの方に参加していただきたいことから、日程についても、週末の土日ということでさいたまスーパーアリーナとスケジュールを調整したところ、10月8日、9日しか空きがないとのことであった。咲いたまつりについては、現在検討中であり、これから委員会からの提言を受けて整理していくと経済局から聞いており、不確定な状況ではあるが、10月8日、9日に10周年のイベントを実施するという考え方で整理させていただいた。

(久世委員)

それならば、本日出席している自治会連合会の会長さんに自治会の運動会の日程を変更してもらうように、この場でお願いしなければいけないのではないかと。

(西山委員)

全市をあげての記念事業とするのが一番理想的と考える。イベントの中には、市単位、区単位、地区単位があり、地区単位でのイベントについては、実施日が集中するのではなく、時期がずれていると思う。これから10周年のシンボルマークが最終決定され、予算の問題もあるが、例えば、のぼりを作った場合、各地区で大きな事業を展開する時に、緑区では緑区民まつり、地区のまつりがあり、かなりの観客を動員しているが、そうした時に独自でのぼりを作るのか、それとも市でのぼりを供与するのか。シンボルマークは統一しなければならないと考える。のぼりを掲げてイベントを開催することで、平成23年度中に各月に渡って10周年記念事業が実施されていくと思う。

(事務局)

10周年記念事業の記念式典やメインイベントについて、今までは検討段階であり、具体的な日時や場所についてお話しをしていなかった。本日改めて、関係団体の皆様に、10周年記念事業の実施についてご協力をお願いしたい。

予算要求の段階であり、確定はしていないが、シンボルマークが決定した後、シンボルマークを付したのぼりを作成し、10周年記念事業のイベント会場においていただき、10周年記念事業についてPRしていきたいと考えている。

(西山委員)

各地区のイベントまでシンボルマークが使用され、全市民に10周年が浸透し

ていけば、咲いたまつりや他のイベントとの重複は避けられる。

「これまでの10年。これからの100年。」ということで、平成23年度に記念事業を行って、24年度以降は何かあるのか。

(清水委員長)

10周年記念事業としては平成23年度限りである。

(西山委員)

それならば高価なのぼりは必要ない。丸山委員はご存知のように、ごみゼロキャンペーンののぼりを集積場所などに置いているが、10周年のイベントを実施する実行委員会に対してのぼりを供与すれば、10周年記念事業を実施しているということが市民へ行渡ると思う。

(事務局)

10周年記念事業をPRしていきたいと考えているので、委員の皆様にご協力をお願いしたい。のぼりなどについてもご意見をいただきたい。

(清水委員長)

職員については全員参加としているが、できるだけ多くの市民に参加していただきたい。10周年を祝うとともにこれからのまちにしていこうということを知りていきたい。のぼりについては、予算もあるので、今後検討していきたい。

(西山委員)

10周年記念事業の基本方針である「コストをかけずに、知恵を出し、汗をかく」が大好きである。行政と市民の痛みわけをしていけばいいと思う、高価なのぼりは必要ない。とにかく、10年に一度だから、全市民が祝福できる事業にしたいと思っている。

(伊藤副委員長)

資料1-1の17ページ「さいたま市防犯・暴力排除・交通安全市民大会」、「さいたま市自治会活動功労者表彰」、「さいたま市自治会連合会定期総会」について、事業といったかたちではないよう思う。

(事務局)

冠事業については、10周年について広く周知を図りたいということで、庁内の調査を行う上でも広く10周年の事業となるものを求めた。個別に事業の調整

を行っていないので、内容によって、ふさわしくなければ今後除外する。

(伊藤副委員長)

区民まつりは記載されているのか。

(事務局)

区民まつりは、資料 1-1 の 4, 5 ページに 10 区すべてを記載している。

(真取委員)

資料 1-1 の 17 ページ「さいたま市防犯・暴力排除・交通安全市民大会」、「さいたま市自治会活動功労者表彰」、「さいたま市自治会連合会定期総会」は、感謝状とかに 10 周年記念という文言を入れるイメージを持っていたのだが。

(事務局)

10 周年をどのように PR するかによるが、定期総会のようにさいたま市誕生 10 周年を付けた看板の作成や、10 周年記念ということで、10 周年のシンボルマークを賞状や印刷物などに入れるといったかたちも考えられる。

(清水委員長)

個別事業についてのご意見はあると思うが、最終的には、3 月の第 3 回実行委員会で決定となるので、大枠をご承認いただきたい。大きな構成として、シンボル事業、特別事業、冠事業があり、お金をかけず、できるだけ多くの市民に参加していただくかたちで実施していく。事業の詳細については、今後調整していくので、ご意見等については、随時事務局までお話ししていただきたい。

②さいたま市誕生 10 周年記念事業に係るシンボルマークの選考について

→投票の結果、F 案をシンボルマークとすることが決定。

資料 2-1、2-2 に基づき、事務局より説明を行った後、意見交換、投票を行った。

(稲田委員)

投票順位は、3 位まで記載しなければいけないのか。

(事務局)

できれば、3 位まで記載していただきたいが、難しければ 1 位、2 位だけでも

構わない。

(坂本委員)

資料2-2の2. 使用可能期間の開始日が空欄になっているが、どのような考え方なのか。

(事務局)

本日、F案にシンボルマークが決定されたので、今後改めてデザインの精緻化を行った後、使用可能となるので、開始時期としては12月を予定している。

(北委員)

10周年の広報が極めて重要である。市報等十分検討してほしい。

(事務局)

シンボルマークが完成したら、ホームページや市報での広報をまず考えている。その後、テレビ、ラジオといった広報媒体を使って周知していきたい。

皆様にもご協力をお願いしたい。

以上